

市広報9月号のお詫びと訂正

広報9月号の内容に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

p19 情報ポケット お知らせ「予防接種健康被害救済制度」

(誤)

●新型コロナウイルス感染症予防接種の例

【定期接種】通常時に行うもの

令和6年3月31日までに受けた接種

【臨時接種】緊急の必要があるときに行うもの

令和6年10月1日以降に市が発行した予診票兼接種券を使って受けた接種

(正)

●新型コロナウイルス感染症予防接種の例

【臨時接種】緊急の必要があるときに行うもの

令和6年3月31日までに受けた接種

【定期接種】通常時に行うもの

令和6年10月1日以降に市が発行した予診票兼接種券を使って受けた接種